

地域指定年度(松江)	昭和 45 年度
計画策定年度(松江)	昭和 47 年度
計画見直年度(松江)	平成 19 年度
計画見直年度(松江)	平成 26 年度
計画見直年度(松江)	令和 3 年度

松江農業振興地域整備計画書

令和 3 年 6 月
島根県松江市

第5	農業近代化施設の整備計画	25
1	農業近代化施設の整備の方向性.....	25
2	農業近代化施設整備計画	28
3	森林の整備とその他林業の振興との関連	28
第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	29
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	29
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	29
3	農業を担うべき者のための支援の活動	29
4	森林の整備その他林業の振興との関連	29
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	30
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	30
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	30
3	農業従事者就業促進施設	30
4	森林の整備その他林業の振興との関連	31
第8	生活環境施設の整備計画	32
1	生活環境施設の整備の目標	32
2	生活環境施設整備計画	33
3	森林の整備その他林業の振興との関連	33
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	33
第9	付図	34
1	土地利用計画図(付図1号)	
2	農業生産基盤整備開発計画図(付図2号)	
3	農用地等保全整備計画図(付図3号)	
4	農業近代化施設整備計画図(付図4号) 該当なし	
5	農業就業者育成・確保施設整備計画図(付図5号) 該当なし	
6	生活環境施設整備計画図(付図6号) 該当なし	
別記	農地利用計画	35
(1)	農用地区域.....	
	ア 現況農用地等に係る農用地区域	

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

(2) 用途区分

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

[位置・範囲]

本市は、島根県の東部、山陰地方の中央部に位置し、東西約 41km、南北約 31km の広さで、宍道湖・中海を有し、東は安来市、西は出雲市、南は雲南市と接し、北は日本海に面している。

気候は、山陰型気候の特性を備え比較的温暖である。松江地方気象台の資料（平成 24 年～令和 2 年）によると、平均気温は 15.5 度、降水量は 1,795.9mm で、日照時間は 1,773.1 時間である。

[土地利用の状況]

本市の総面積は 573k m²で、その土地利用は 51%が山林、約 12%が農地として拓け、北部に島根半島、南部に中国山地からの支陵となる丘陵地帯があり、東に中海、西に宍道湖を有し、これを結ぶ大橋川が地域の中央を貫流している。

この大橋川北部には平坦な市街地を、また佐陀川・講武川沿いは、本市有数の耕地を形成しており、中海地内には、牡丹・雲州人参の産地であり、なだらかな丘陵地からなる大根島・江島を有し、保全すべき良好な田園景観を形成している。

宍道湖南東部の雲南市・安来市境では、東西に 200m から 600m 前後の山地が連なり、大橋川南部に平坦な市街地を、また意宇川沿いにまとまった耕地を形成している。

[人口・産業]

平成 27 年度の国勢調査によると、松江市の人口は 206,230 人と、平成 22 年の人口 208,613 人から 2,383 人減じている。松江市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・第 2 次総合戦略では、目標年次の令和 60 年度の人口を 154,702 人と推計し、人口の減少を和らげ、将来にわたって人口が安定的に推移する持続可能な取り組みをすることで、同計画の目標を 179,494 人としている。

産業別就業人口を部門別にみると、第 1 次・第 2 次産業の割合は減少傾向にあるが、第 3 次産業は増加している。構成比でみると、第 1 次産業 3.8%、第 2 次産業 17.6%、第 3 次産 78.6%と、県都・商業都市として発展してきた経緯から、第 3 次産業が中心である。第 1 次産業は、所得の伸び悩みや就業者の高齢化等、深刻な問題を抱えており、産業に占める割合の低下が進行している。

[将来の土地利用の方向]

農業振興地域における優良農用地は、農地転用等の土地利用規制があるなかで、住宅地を中心として年平均 11ha が転用されている。原野については耕作放棄地の増大とその解消や発生防止に向けた取り組みが行われているが増加傾向にある。

今後は、定住対策として住宅整備や企業誘致を促進していくうえで、市街化区域や集落に隣接する一部農用地や、集落の周辺部の農用地が農用地以外の用途へと転換することが予想される。

しかしながら、農地は食糧自給率の向上や安心安全な農産物の提供等、農業生産を行う上で貴重

な資源であり、特に農業振興地域の優良な農地については、集落営農組織・農業法人・認定農業者等、担い手への農地の利用集積・集団化を促進し、耕作放棄地の対策等も推進しながら、市の重点推進品目を中心とした生産を行うための地域として確保し、都市化の進展と調和のとれた土地の有効活用を図る。

また、今後、農業を振興する地域においては、商品力の高い農産品への生産力を集中する等、少量多品目から脱却して高収益化を図り、それを背景とした人材の確保・育成に努める必要がある。

農業振興地域の土地利用の動向及び目標

単位：ha

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (H30)	5,711.8	14.6	32.8	0.1	27,311.4 (24)	69.6	6,178.2	15.7	39,234.2	100
目標 (R7)	5,712.5	14.6	34.6	0.1	27,291.8 (24)	69.6	6,192.1	15.8	39,230.5	100
増減	0.7		1.8		△19.6		13.9		△3.7	

(注) 1 ()内は混牧林地面積である。

2 資料：平成30年度確保すべき農用地等の面積の目標達成状況

3 令和7年の目標については松江市産業経済部農政課推計値

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地5,711.8haのうち①～③に該当する※農用地約4,602haについて農用地区域を設定する。

※農用地約4,602ha:3P 農用地等利用の方針(将来面積) 農地4,527ha+採草放牧地75ha=4,602ha

(農用地区域として設定する区域)

- ①集団的に存在する農用地
- ②土地改良事業等の施行に係る区域内の土地(国の直轄または補助に係る事業)
- ③上記以外で、地域の特性に即した農業振興を図るため、農業上の利用を確保することが必要な土地(地方公共団体の土地改良事業施行地、野菜・果樹の産地、経営規模の拡大を図るべき土地等)

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域設定方針

本地域内にある土地改良施設等のうち、現況農用地に介在または隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域設定方針

(ア)において農用地区域を設定するとした農用地に介在し、又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについては、農用地区域を設定する。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・原野等
	現況 (R3)	将来 (R12)	増減	現況 (R3)	将来 (R12)	増減	現況 (R3)	将来 (R12)	増減	現況 (R3)	将来 (R12)	増減	現況 (R3)	将来 (R12)	増減	現況
松江	4,451	4,527	76	49	75	26	0	0	0	13	13	0	4,513	4,615	102	149

- (注) 1 将来数値については農地転用面積を見込んでいない。
2 森林・原野等には、農地への再生利用が困難な荒廃農地を含む。

イ 用途区分の構想

(ア) 湖北ブロック

(a) 大野、大垣地区(A-1、A-2)

農用地区域の位置・現況用途

- ① 大野川、草野川沿い(A-1-1)と、大垣地区の4つの谷沿い(A-2-1～A-2-4)にある帯状の緩傾斜地帯の農地約156haは、ほ場整備が完了し、主に水田として利用されている。
- ② 山間地にある畑地を中心とした農地約68ha(A-1-1 北部・A-1-2)は、一部地すべり関連ほ場事業が完了し、畑地・樹園地として利用されている。

将来用途

- ① 平坦地では圃場の大区画化を進めるとともに、水稻を中心に高収益作物であるキャベツ、タマネギ、エゴマ、ニンニクの生産に取り組む。
- ② 山間地は地形条件が不利なため、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(b) 秋鹿・岡本地区、長江地区(A-3、A-4)

農用地区域の位置・現況用途

- ① 岡本川・秋鹿川沿い(A-3-1)、西長江川・東長江川沿い(A-4-1、A-4-2)、高原(A-3-2)の緩傾斜地帯の農地約156haと、長江干拓地(A-4-4)の農地約33haはほ場整備が完了し、主に水田として利用されている。

農業用施設用地：約1ha(市民農園)

- ② 上大野に隣接する山間地(A-3-3)の畑地を中心とした農地約63haは、主に西条柿などの団地として利用されている。

将来用途

- ① 平坦地では圃場の大区画化を進めるとともに、水稻を中心にそば等の生産に取り組む。

- ② 山間地では肥沃な土地条件を活かし、西条柿・秋鹿ごぼう等の生産に取り組む。また、多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(c) 古江・生馬地区(A-5)

農用地区域の位置・現況用途

古曾志川・西谷川・講武川・佐陀川沿いの平坦地にある本市最大の農地約 508ha はほ場整備が完了し、水稻を中心に麦・そば等の生産が行われている。

将来用途

- ① 平坦地では圃場の大区画化を進めるとともに、農業法人等による農地の利用集積・集団化等を一層促進し、水稻・麦・そば等を中心に生産性の向上を図る。
- ② 佐陀川流域に広がる良好な田園風景は、佐陀川開削の歴史的な背景があり、また、松江市内でも独特な景観を有しており、農地の利用促進とともに保全を図る。
- ③ 多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(イ) 湖東ブロック

(a) 長海地区、邑生・枕木地区、上本庄地区、新庄地区、上宇部尾地区(B-1～B-5)

農用地区域の位置・現況用途

- ① 長海川沿い(B-1)、本庄川沿い(B-3)、新庄地区(B-4)、上宇部尾地区(B-5)の緩傾斜地帯の農用地約 200ha は一部ほ場整備(79ha)が完了し、地域全体が主に水田として利用されている。
- ② 農地造成(約 13ha)が一部完了している野原地区、邑生・枕木地区の畑地(B-2)約 9.5ha では主に西条柿の生産が行われている。

将来用途

- ① 新庄地区は、平成 30 年度から農地約 46ha の圃場整備を進めており、新たに農業法人を設立し水稻を中心に高収益作物であるタマネギの生産に取り組む。
- ② 西条柿の産地として品質の向上に取り組む。
- ③ 中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を活用し農地の保全を図る。

(b) 持田東地区、持田西地区、川津地区(B-6、B-7、B-8)

農用地区域の位置・現況用途

持田東地区の福原(B-6-1)・坂本(B-6-2)・川原(B-6-3)の国道 431 号南北に広がる平坦地と、小倉川・持田川・坂本川沿いの緩傾斜地帯の農地約 84ha、川津地区(B-8-1、B-8-2)の農地と市街地に隣接する持田西地区(B-7)の平坦地および緩傾斜地の農地約 127ha は、持田西地区で一部ほ場整備(約 46ha)が完了し、地域全体が水田・畑地として利用されている。

将来用途

- ① 未整備ほ場区域周辺では住宅等の建設により都市化・市街化が進みつつある。水稻・野菜を中心に、組織化等による農地の利用集積や作業受委託の促進を推進し、農地の有効利用を図る。
- ② 多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(c) 朝酌地区、大井・福富地区、中の島地区(B-9、B-10、B-11)

農用地区域の位置・現況用途

① 朝酌地区(B-9)の緩傾斜地帯の農地約 30ha は一部ほ場整備(約 6ha)が完了しており、主に水田として利用され、傾斜地は茶園として利用されている。

また、朝酌地区の草地造成(約 4ha)が完了した区域を含めた約 7ha は採草放牧地として利用されている。

② 大橋川・朝酌川・剣先川に囲まれた平坦な農地(B-11)約 80ha は農道整備が行われ、主に水田として利用されている。大井・福富地区(B-10)の中海に面した平坦な農地約 55ha の北部は茶園として、また、ほ場整備が完了した平坦地は水田として利用されている。

将来用途

① 法人組織等による水稻を中心とした生産に加え、大豆・茶・畜産等の複合経営を促進していく。

② 組織化等による農地の利用集積や作業受委託を促進し優良農地として確保する。

③ 多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(ウ) 湖南ブロック

(a) 忌部地区(C-1)

農用地区域の位置・現況用途

① 忌部川沿いと、その支流流域の急傾斜地帯に点在する農地(C-1-1～C-1-4)約 153ha は一部ほ場整備(約 52ha)が完了し、主に水田として利用されているほか、畑地では野菜の生産が行われている。

② 空山開拓地(C-1-5)の農地約 27ha は農地造成が一部完了(約 11ha)しており、野菜を中心に生産が行われている。

将来用途

① 水稻・そば・野菜の複合経営を促進するとともに、土地条件が不利であることから、中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を活用し農地の保全を図る。

② 空山開拓地は、野菜の生産や農業体験を推進し、農地の有効利用を図る。

(b) 乃木・乃白地区、大庭・佐草地区、大庭空山地区(C-2、C-3、C-4)

農用地区域の位置・現況用途

① 忌部川下流の乃木・乃白地区(C-2)と、大庭・佐草地区(C-3)の佐草川・馬橋川沿いのまとまった平坦な農地 84ha は、大庭地区で一部ほ場整備(14ha)が完了し、地域全体で、主に水田として利用されている。

② 大庭空山地区(C-4)の農地造成が完了した樹園地 53ha では西条柿・茶の生産が行われている。

将来用途

① 大庭・佐草地区では組織化等による農地の利用集積や稲作機械の共同利用で効率化と生産性向上を図る。

- ② 大庭空山地区(C-4)では西条柿・茶の産地として品質向上に取り組む。また、多面的機能支払交付金事業等を活用し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(c) 竹矢・大草、八幡・川向、意宇(C-5、C-6、C-7)

農用地区域の位置・現況用途

- ① 意宇川沿いと、意宇川河口域にあるまとまった平坦な農地(C-5、C-6)約 297ha は、ほ場整備(約 169ha)が完了した地域を中心に主に水田として利用され、水稻・麦・そば等の生産が行われている。
- ② 国営中海干拓事業により造成された揖屋干拓地の農地約 243ha は、大規模な畑地として利用され、キャベツ・アスパラガス・たまねぎ・津田かぶ・かんしょ・ブロッコリー等多くの作物が生産されている。

将来用途

- ① 既存の農業法人等による農地の利用集積・集団化、大型機械の導入を促進し、水稻・麦・そば等を中心に生産性の向上を図る。
- ② 生産性向上や営農組織等の育成に取り組み、また、就農支援やサポート体制を充実し、担い手の確保や農地の利用率向上を図る。
- ③ 多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(エ) 鹿島ブロック

(a) 講武地区(D-1)

農用地区域の位置・現況用途

上講武の講武川沿いの帯状の農地と、北講武・南講武・名分の平坦な農地約 204ha はほ場整備(約 169ha)が完了した地域を中心に、水稻・大豆・アスパラガス・花き・茶等の生産が行われている。

将来用途

水稻や転作作物の大豆を中心に、既存の農業法人・営農組織による農地の利用集積を促進し生産性向上を図る。また、多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(b) 佐太地区(D-2)

農用地区域の位置・現況用途

佐陀川を中心に、南北の平坦な農地約 38ha は概ねほ場整備(約 36ha)が完了しており、水稻・アスパラガス・いちじく等の生産が行われている。

将来用途

水稻・野菜を中心に、組織化等による農地の利用集積や作業受委託等を促進する。また、多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(オ) 島根ブロック

(a) 野波地区(E-1)

農用地区域の位置・現況用途

千酌路川・里路川沿いに南北に細長く連なる緩傾斜地の農地約 34ha と小波の農地約 14ha は、ほ場整備(約 25ha)が完了し、主に水田として利用されている。

また、千酌路川・里路川沿いに菌床生椎茸栽培施設(3 か所)約 0.2ha が農業用施設用地として整備されている。

将来用途

- ① 水稲・菌床椎茸を中心に、組織化等による農地の利用集積や作業受委託を促進し、生産性の向上を図る。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業を活用し農地の保全を図る。

(b) 加賀地区、大芦地区(E-2、E-3)

農用地区域の位置・現況用途

澄水川沿い(E-2)と森田川沿い(E-3)に南北に連なる平坦な農地と緩傾斜地帯の農地からなる約 74ha の農地は概ねほ場整備(約 53ha)が完了し、水田及び畑地として利用されており、主に水稲・いちじく等の生産が行われている。

また、澄水川・森田川沿いに菌床生椎茸栽培施設(3 か所)約 0.8ha が農業用施設用地として整備されている。

将来用途

- ① 営農組織の育成、農地の利用集積や作業受委託等を促進するとともに既存の施設を有効利用し、大芦いちじくや菌床生椎茸の産地化を図る。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(カ) 美保関ブロック

(a) 千酌地区、片江地区(F-1、F-2)

農用地区域の位置・現況用途

千酌川沿い(F-1-1)、稲積川沿い(F-1-2)、大谷川沿い(F-2-1)の農地約 106ha のうち平坦地では、千酌地区で県営ほ場整備事業(23ha)が完了し、水稲の生産が行われている。

将来用途

- ① 既存の農業法人等による農地の利用集積・集団化、大型機械の導入を促進し、水稲を中心に生産性の向上を図る。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を活用し農地の保全を図る。

(b) 美保関地区、森山地区(F-3、F-4)

農用地区域の位置・現況用途

森山の伊屋谷川・横田川沿い(F-4-2)、下宇部尾の緩傾斜地帯(F-4-3)の農地約 87ha は、平坦地で水稲・美保関えびすみかんの生産が行われている。

将来用途

水稲を主体として果樹等との複合経営で農地の有効利用を図る。

(キ) 八雲ブロック

(a) 岩坂地区(G-1)

農用地区域の位置・現況用途

意宇川下流の平坦地と東岩坂川・桑並川沿いの緩傾斜地帯の農地約 125ha では、ほ場整備(約 95ha)が完了した地域を中心に主に水田として利用され、水稲・施設野菜・葉わさび・原木椎茸・花き等の生産が行われている。また、近年は獣害対策で得られたイノシシ肉の加工生産なども取り組まれている。

将来用途

- ① 既存の農業法人等による農地の利用集積・集団化、大型機械の導入を促進し、水稲を中心に生産性の向上を図る。また、既存施設を有効利用し、葉わさびや原木椎茸等の産地化を図る。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(b) 熊野地区(G-2)

農用地区域の位置・現況用途

意宇川沿いの平坦な農地約 34ha と、各谷沿いの緩傾斜地帯の農地約 66ha は、ほ場整備(約 40ha)が完了した地域を中心に主に水田として利用され、水稲・施設野菜・原木椎茸・葉わさび・花き等の生産や肉用牛の飼育が行われている。

将来用途

- ① 既存の滞在型体験農業施設等を有効利用した交流・食育の促進や葉わさび・椎茸等の産地化を図るとともに、営農組織の育成、農地の利用集積や作業受委託等を促進する。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(c) 平原地区(G-3)

農用地区域の位置・現況用途

平原川沿いとその支流の緩傾斜地帯の農地約 69ha は、ほ場整備(約 52ha)が完了した地域を中心に水稲・そば・大豆等の生産が行われている。また、畦石室では約 5ha が採草放牧地として整備されている。

将来用途

- ① 水稲・施設野菜・肉用牛を中心に、営農組織等による農地の利用集積や作業受委託を促進し生産性の向上を図る。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な

管理と環境保全を促進する。

(ク) 玉湯ブロック

(a) 布志名地区、湯町地区、玉造地区(H-1、H-2、H-3)

農用地区域の位置・現況用途

- ① 布志名川、玉湯川沿いの平坦な農地と、JR 山陰本線玉造温泉駅南から山陰道に挟まれた緩傾斜地帯の農地約 75ha では、ほ場整備(約 17ha)が完了した地域を中心に水稲・そば・メロン等の生産が行われている。
- ② 玉造地区(H-3)の山間地にある棚田状の農地 31ha は主に水田として利用されている。

将来用途

- ① 既存の営農組織を中心に水稲・野菜等の生産に取り組み、農地の利用集積や作業受委託等を促進し農地の有効利用を図る。
- ② 組織化等による農地の利用集積や作業受委託等を促進する。
- ③ 多面的機能支払交付金事業を活用し農地の保全を図る。

(b) 林地区 (H-4)

農用地区域の位置・現況用途

根尾・本郷・柳井・別所の各谷沿いの緩傾斜地帯の農地約 93ha では、ほ場整備(約 35ha)が完了した地域を中心に水稲や転作作物として大豆・そば等の生産が行われている。

将来用途

- ① 既存の農業法人等による農地の利用集積・集団化、大型機械の導入を促進し、水稲・キャベツ・そば等を中心に生産性の向上を図る。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(c) 大谷地区 (H-5)

農用地区域の位置・現況用途

玉湯川沿いと各谷沿いの棚田状の農地約 57ha は主に水田として利用されている。

将来用途

- ① 水稲を中心にそば・大豆の生産を行い、営農組織等の育成・法人化による農地の利用集積や作業受委託等を促進する。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(ケ) 宍道ブロック

(a) 宍道地区 (I-1、I-2)

農用地区域の位置・現況用途

伊志見川・江尻川・佐々布川・同道川沿いの比較的平坦な農地 160ha と北部の昭和干拓地 53ha

は、ほ場整備(約 109ha)が完了した地域を中心に主に水田として利用され、水稲・麦・そば・飼料作物等の生産、肉用牛・乳用牛の飼育が行われている。

また、昭和干拓地に隣接する宍道ライスセンター0.3ha と島根中央家畜市場施設のうち0.7ha(畜舎・飼料庫)が農業用施設用地として整備されている。

将来用途

- ① 既存の農業法人等による農地の利用集積・集団化、大型機械の導入を促進し、水稲・麦・そば・飼料作物等を中心に生産性の向上を図るとともに、肉用牛・乳用牛の品質向上に取り組む。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(b) 来待地区 (I-3、I-4、I-5)

農用地区域の位置・現況用途

来待川・弘長寺川・同道川沿いの比較的平坦な農地と、鏡・佐倉・田根・和名佐の農地 221ha は、ほ場整備(179ha)が完了した地域を中心に主に水田として利用され、水稲・そば・大豆等の生産、肉用牛の飼育が行われている。また、西来待・上来待に採草放牧地(約 12ha)が整備されている。

将来用途

- ① 既存の営農組織の育成による農地の利用集積や作業受委託を促進する。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

(c) 八束ブロック

(a) 八束地区 (J-1～8)

農用地区域の位置・現況用途

沿岸部の水田 42ha と八束町全域にゆるやかな起伏をもつ畑地 310ha で牡丹・雲州人参・はまぼうふう等の生産が行われている。

将来用途

- ① 牡丹については、抑制苗の生産拡大に向けた冷蔵施設整備を行い、販路拡大を行っている。今後は国内外の高単価販路の拡大に取り組む。
- ② 雲州人参については、産・学・行政が連携して土壌改良技術・促成栽培技術の研究による生産拡大を図る。
- ③ 多面的機能支払交付金事業を活用し農地の保全を図る。

(c) 東出雲ブロック

(a) 意宇川西岸地区、意宇川東岸地区、中海沿岸、須田地区、三沢地区、須田採草地区(K-1～6)

農用地区域の位置・現況用途

- ① 意宇川西岸地区は恵まれた平坦地であり、約 61ha の農地は区画整理、用排水整備が完了し水稲と野菜の生産が行われている。

- ② 意宇川東岸地区は意宇川水系・須田川・ため池などの入り組んだ水系を持つ平坦地であり、ほ場整備等の基盤整備が完了した地域を中心に水稻・都市近郊野菜の生産が行われている。
- ③ 中海沿岸の 13ha の農地は平坦地であるものの排水条件が悪い。今後、排水対策に重点を置いた圃場整備を検討する。
- ④ 須田地区は 60ha が主に水田として利用されているが、排水条件等が不良であったため基盤整備を行ってきた。
- ⑤ 三沢地区は山林が主な地帯であるが丘陵地であり樹園地に適している。
- ⑥ 須田採草地区は以前、採草地として整備されたが、土質が痩せた土地で荒廃している。

将来用途

- ① 意宇川西岸地区は既存の農業法人が農地の集積・集約化を図り、水稻と野菜を中心とした複合経営を行う。
- ② 意宇川東岸地区は稲・都市近郊野菜については生産団地化を図り、営農組織の育成による農地の利用集積や作業受委託を促進する。
- ③ 中海沿岸は水稻と水はけの悪い土壌での栽培に適している作物を検討する。
- ④ 須田地区は水稻のほか大豆・麦・飼料用作物・野菜の生産を行う。また、既存の農業法人による農地の利用集積や作業受委託を促進する。
- ⑤ 三沢地区はほ場整備が完了した須田に隣接しており、樹園地として整備し、水稻との複合経営を目指す。
- ⑥ 須田採草地区は改めて採草放牧地としての活用を目指す。
- ⑦ 多面的機能支払交付金事業を活用し農地の保全を図る。

(b) 西揖屋地区、五反田地区、崎田地区、揖屋干拓(K-7～10)

農用地区域の位置・現況用途

- ① 西揖屋地区の水田 11ha は市街化区域に隣接した山間地の谷間にあり、主に水田として利用されている。
- ② 五反田地区は揖屋地区唯一の水田地帯ではほ場整備や農道整備が完了している。
- ③ 崎田地区の農地 19ha のうち 18ha が畑地基盤整備を完了している。
- ④ 国営中海干拓事業により造成された揖屋干拓の農地約 243ha は、大規模な畑地として利用されている。

将来用途

- ① 西揖屋地区は水稻に加えて野菜栽培等も進め、利用効率を高める。
- ② 五反田地区は、水稻に加えて野菜・果樹を推進し、利用効率を高める。
- ③ 崎田地区は、西条柿・露地野菜の産地化を進める一方で、小規模な農地の所有者が多いことから、農地の利用集積や作業受委託を促進する。
- ④ 揖屋干拓はキャベツ・アスパラガス・たまねぎ・津田かぶ・かんしょ・ブロッコリー等多くの作物が生産されており、担い手へ農地の集積・集約化を推進する。
- ⑤ 多面的機能支払交付金事業を活用し農地の保全を図る。

(c) 中意東地区、上意東地区、畑地区、羽入地区、野呂開拓(K-11～15)

農用地区域の位置・現況用途

- ① 中意東地区は東出雲ブロックで最も早く基盤整備が完了しており、水田 41ha を有する。
- ② 上意東地区の水田は山間棚田であったが、昭和 57 年度に基盤整備が、また、地域活性化事業により土づくりが完了している。
- ③ 畑地区は高品位の西条柿の産地であり、約 15ha の樹園地で栽培されている。
- ④ 羽入地区は水田 19ha のうち 16ha の基盤整備が完了している。
- ⑤ 野呂開拓地区は林業用苗畑が中心である県下最大の苗圃であり、一部では梨の生産が行われている。

将来用途

- ① 中意東地区は兼業化が進み、農地の高度利用が図られていないことから、農地の利用集積や作業受委託を促進する。
- ② 上意東地区は水稻・野菜の生産を行い、さらに果樹・畜産との複合経営を目指す。また、既存の農業法人に農地の利用集積や作業受委託を促進する。
- ③ 畑地区は西条柿の主な市場である山陽方面に加え関西方面へ更なる市場拡大を図る。
- ④ 羽入地区は高齢化等により農地利用の低下が見られることから、農地の利用集積や作業受委託を促進する。
- ⑤ 野呂開拓地区では現在の林業用苗圃に加え、一部露地野菜の生産や梨等の果樹栽培を推進する。
- ⑥ 中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を導入し、農地等の適切な管理と環境保全を促進する。

ウ 特別な用途区分の構想
該当なし

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

農用地区域内には、水田を中心に4,451haの農地が広がっており、昭和40年以降、県営・団体のほ場・農道・ため池整備事業等の農業生産基盤の整備を計画的に行ってきた。現在(平成30年)では約2,433haのほ場で整備が完了している。

今後、ほ場整備事業と併せて、国・県補助事業や松江市単独事業等によるほ場整備・農業水利施設・農道等の整備を行い、農業生産性の向上を図る。

(ア) 湖北・湖東・湖南ブロック

本ブロックの農地約2,198haのうち、約1,860haが水田として利用され、湖北ブロックを中心に、ほ場整備済みの優良農地約1,070haで水稻・麦・そば等の生産が行われている。

今後、ほ場整備・農道・農業水利施設の整備を進め農業生産性の向上を図る。

(イ) 鹿島ブロック

本ブロックの農地242haのうち約200haが水田として利用され、ほ場整備済みの優良農地約200haで水稻・大豆等の生産が行われている。

今後、農道・農業水利施設の整備を進め農業生産性の向上を図る。

(ウ) 島根ブロック

山間地の谷筋に農地が広がり、水稻・果樹等の生産が行われている。農地122haのほとんどが水田として利用され、約78haのほ場整備が完了している。

今後、農道・農業水利施設の整備を進め農業生産性の向上を図る。

(エ) 美保関ブロック

急傾斜地の谷沿いに農地が広がっており、農地193haのうち約100haが水田として利用され、畑地では果樹の栽培が行われている。千酌地区では県営ほ場整備事業(23ha)が完了し、農業生産性の向上が図られた。

今後、農道・農業水利施設の整備を進め農業生産性の向上を図る。

(オ) 八雲ブロック

中山間地の谷沿いに農地が広がり農地260haのうち約249haが水田として利用されている。このうち約187haのほ場整備が完了し水稻・野菜等の生産が行われている。

今後、農道・農業水利施設の整備を進め、農業生産性の向上を図る。

(カ) 玉湯ブロック

本ブロックの農地256haのうち、約230haが水田として利用され、現在52haのほ場整備が完了し、水稻・大豆・そば等の生産が行われている。

今後、農道・農業水利施設の整備を進め、農業生産性の向上を図る。

(キ) 央道ブロック

本ブロックの農地 434ha のうち約 390ha が水田として利用され、佐々布川・来待川沿いにはほ場整備済みの農地約 288ha が広がり、整備可能地については概ねほ場整備は完了し、水稻・大豆・そば等の生産が行われている。

今後、農道・農業水利施設の整備を進め、農業生産性の向上を図る。

(ク) 八束ブロック

本ブロックの農地 352ha のうち、約 310ha が畑地として利用され、牡丹・雲州人参・はまぼうふう等の生産が行われている。

今後、農道・農業水利施設の整備を進め農業生産性の向上を図る。

(ケ) 東出雲ブロック

本ブロックの農地 508ha のうち、約 313ha が水田として利用されている。水系にも恵まれており、30a 区画のほ場が多い。未整備地区の農地は用排水兼用水路であり、排水性が問題となっているほ場があることから、中小河川改修や用排水路の整備が必要である。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
		受益 地区	受益面 積(ha)		
ふるさと農道整備事業 (上根尾上)	農道整備 L=900m、W=5.0m	湖北	3.4	1	H26～R6
県営ほ場整備事業 (新庄)	区画整理：46ha 暗渠：45ha	湖東	46.0	2	H30～R5
県営ほ場整備事業 (西谷上)	区画整理 17ha 暗渠：17ha 用排水路：1 式	湖北	17.0	3	H30～R5
県営ほ場整備事業 (古曾志)	区画整理 44ha 暗渠：44ha 用排水路：1 式	湖北	44.0	4	R2～R7
県営ほ場整備事業 (大野)	区画整理：63ha 暗渠：63ha 用排水路：1 式	湖北	63.0	5	R3～R8
県営ほ場整備事業 (西長江)	区画整理：30ha 暗渠：30ha 用排水路：1 式	湖北	30.0	6	R6～R10
県営ほ場整備事業 (川原)	区画整理：9ha 暗渠：9ha 用排水路：1 式	湖東	9.0	7	R8～R11
県営水利施設整備事業 (揖屋第二)	加圧機場更新：6 箇所	東出雲	202.8	8	H30～R3
県営水利施設整備事業 (西瀧ノ内)	排水機場：1 箇所 樋門：1 箇所 水利制御設備：1 式	湖北	182.8	9	H30～R4

3 森林の整備その他林業の振興との関連

農業生産基盤の整備は、農村地域における産業の振興等に重要な役割をはたしており、農道・林道・集落道等の整備にあたっては、松江市森林整備計画との調整を図りながら、その効果が十分達せられるよう整備を進める。

4 他事業との関連

農業生産の向上に直結する道路網の整備については、主要幹線道路から分岐する市道・農道等を一体的に整備し、農産物の輸送時間の短縮を図り、市場の需要に即応して産地間の競争にも対応ができる体制づくりを促進する。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本市では近年、農家所得の伸び悩みや担い手不足、高齢化によって耕作条件の不良な農地等を中心に耕作放棄地が拡大している。令和元年度に実施した「地域農業の将来に関するアンケート調査結果」によると、集落や地域の農業を放っておいた場合の10年後について、農地が利用されず耕作放棄地が増加すると答えた農家は、全体の約6割（1,175戸61.6%、有効回答数1,906戸）に及んでいる。今後、耕作放棄地になる恐れのある農地は、積極的に担い手農家や農業法人等への集積を図るとともに、中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業等の導入や、市独自の松江市農山村活性化基本条例なども活用しながら農村・農業の維持振興を図り、耕作放棄地の発生防止に努める。また、当市の農用地区域では、獣害が発生する区域も年々拡大していることから、抜本的な有害鳥獣対策を行う必要がある。島根半島や宍道湖南部地域は農地地すべり地帯が広く分布しており、今後も農用地等の保全整備を推進し、農地や集落の保全に取り組んでいく。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
県営ため池整備事業 (井頭2号)	提体工：68m	玉湯	4.8	1	R1～R4
県営ため池整備事業 (寺領)	提体工：62m	湖南	15.5	2	R2～R6
県営ため池整備事業 (義王)	提体工：74m	湖東	10.0	3	R5～R9
県営ため池整備事業 (池部)	提体工：145m	湖北	10.0	4	R7～R11

3 農用地等の保全のための活動

水源かん養機能や洪水防止機能等、農業の持つ多面的機能が持続的に発揮されるためには、農業に不可欠な農地・農道・ため池・水路等を適切に維持管理していく必要がある。

ア 中山間地域等直接支払交付金事業

令和2年度から始まった第5期対策を積極的に導入し、中山間地域の農業を維持・継続し、適切な農地の保全管理を図っていく。

協定名	地区名	協定年	参加者 (人)	協定面積 (㎡)	備考
枕木	枕木町	R2	18	97,447	
大向西	西忌部町	R2	11	54,099	
中組東	西忌部町	R2	5	13,160	
柳原上	西忌部町	R2	6	23,377	
柳原連代	西忌部町	R2	15	66,848	
柳原下	西忌部町	R2	12	67,109	
柳原中組中島	西忌部町	R2	7	25,927	
中組天庭	西忌部町	R2	6	13,852	
中組高畦	西忌部町	R2	5	23,038	
東忌部町大谷	東忌部町	R2	10	55,427	
千本上	東忌部町	R2	10	35,717	
下忌部	西忌部町	R2	13	63,066	
平口	東忌部町	R2	7	16,874	
熊山	東忌部町	R2	20	107,877	
大川端	東忌部町	R2	22	126,338	
宮内	東忌部町	R2	5	12,117	
槇ノ尾	上大野町	R2	5	16,246	
上根尾	大野町	R2	5	21,793	
大谷B	玉湯町大谷	R2	5	11,427	
大谷D	玉湯町大谷	R2	4	12,880	
大谷上	玉湯町大谷	R2	4	16,718	
大谷中	玉湯町大谷	R2	10	43,550	
大谷中・下	玉湯町大谷	R2	13	53,844	
下大谷	玉湯町大谷	R2	28	84,478	
別所	玉湯町林	R2	20	63,641	
小佐々布	宍道町佐々布	R2	15	43,991	
下倉	宍道町白石	R2	10	23,852	
大野	宍道町西来待	R2	13	35,393	
菅原	宍道町上来待	R2	6	14,998	
田根	宍道町上来待	R2	17	89,790	
小林	宍道町上来待	R2	3	10,346	
上意東	東出雲町上意東	R2	23	111,425	
桑上	八雲町西岩坂	R2	5	22,001	
桑並中央	八雲町西岩坂	R2	12	36,609	

協定名	地区名	協定年	参加者 (人)	協定面積 (㎡)	備考
桑下共同	八雲町西岩坂	R2	10	65,247	
矢谷	八雲町熊野	R2	8	23,130	
岩室	八雲町熊野	R2	17	60,728	
須谷	八雲町熊野	R2	12	57,425	
畦石室	八雲町平原	R2	15	72,024	
平原奥	八雲町平原	R2	26	213,824	
個別	八雲町東岩坂	R2	1	4,962	
海鳥	島根町大芦	R2	7	17,055	
川奥	島根町加賀	R2	12	74,816	
西谷	島根町大芦	R2	4	15,260	
野波	島根町野波	R2	30	94,377	
千酌	美保関町千酌	R2	6	182,015	
合 計			518	2,396,118	

イ 多面的機能支払交付金事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積を図る。

活動組織：74 組織

(令和2年4月現在)

名 称	地区名	開始年度	終了年度	対象農用地面積(a)	備考
上竹矢エコロジーだんだん	松江	R1	R5	2,908	
真名井地区環境保全協議会	松江	R1	R5	984	
YAWATAシャングリラプラン	松江	R1	R5	4,276	
岡本美土里会	松江	R1	R5	2,098	
湯屋谷水系資源保全会	松江	H29	R3	3,476	
古曾志上組農地保全会	松江	H29	R3	2,107	
みのりの里大野	松江	R1	R5	6,675	
環境ネットワーク明日華	松江	R1	R5	1,169	
東忌部町大谷集落	松江	R2	R6	1,054	
講武環境保全隊	鹿島	H29	R3	14,831	
エコロ神名火	鹿島	R1	R6	2,993	
下川原農地保全活動組織	八雲	R1	R5	749	

名 称	地区名	開始年度	終了年度	対象農用地面積(a)	備考
柳井地域農村環境向上協議会	玉湯	R1	R5	1,077	
本郷クリーン推進隊	玉湯	R1	R5	3,074	
伊志見農村環境向上委員会	宍道	H29	R3	1,730	
小林環境保全会	宍道	H29	R3	480	
井神環境保全会	松江	R1	R5	1,665	
加賀環境保全会	島根	R1	R5	1,631	
下白石地区農地・水・環境保全会	宍道	R1	R5	1,110	
下佐陀上環境保全会	松江	H29	R3	3,301	
西長江環境保全会	松江	H29	R3	2,742	
大井福富大海崎地区環境保全会	松江	H29	R3	5,333	
上宇部尾環境保全協議会	松江	H29	R3	1,216	
西谷上環境保全会	松江	R1	R5	1,803	
荘成地区環境保全会	松江	R1	R5	1,475	
布川地区環境保全会	松江	H29	R3	1,254	
須田環境保全隊	東出雲	R1	R5	3,138	
中意東地域環境保全隊	東出雲	R1	R5	3,220	
上意東地域向上委員会	東出雲	R1	R5	5,247	
市向環境保全隊	東出雲	H29	R3	5,768	
揖屋干拓地域農地・水・環境保全組織	東出雲	R2	R6	18,535	
向原環境保全隊	東出雲	R1	R5	1,541	
羽入地域環境保全会	東出雲	R1	R5	1,655	
玉湯別所環境保全会	玉湯	R1	R6	1,814	
東長江農地・水保全会	松江	R1	R5	3,010	
熊山集落	松江	H29	R3	1,122	
柳原地区	松江	H26	R3	1,739	
上寄環境保全実行委員会	松江	H29	R3	1,595	
野間環境保全会	松江	R2	R6	958	
東生馬地域資源保全会	松江	R1	R5	2,805	
上本庄地域資源保全会	松江	R2	R6	5,053	
川原環境保全隊	松江	R1	R5	1,440	
新庄地域資源保全会	松江	R1	R6	4,250	
内馬農事活動組織	東出雲	R1	R5	728	
アグリフレンズ	松江	R1	R6	16,680	
佐草西地区水・みどり環境保全協議会	松江	R1	R5	1,298	
水土里ネット西尾	松江	R1	R5	4,568	
邑生町地域資源保全会	松江	R1	R6	867	

名 称	地区名	開始年度	終了年度	対象農用地面積(a)	備考
上白石環境保全会	宍道	H26	R3	1,612	
下倉環境保全会	宍道	R2	R6	327	
佐々布伊志見新田耕作者組合	宍道	R2	R6	1,827	
中垣地域資源保全会	宍道	R1	R5	804	
桑下農地保全会	八雲	R2	R6	767	
矢谷農地維持活動組織	八雲	R1	R5	304	
連田東地域資源保全会	八雲	R1	R5	626	
岩坂別所地域保全会	八雲	H26	R2	941	
畦石室農地維持活動組織	八雲	R2	R6	770	
大庭の里地域資源保全会	松江	R2	R6	21,115	
大谷中下環境保全会	玉湯	R2	R6	1,168	
弘長寺地域資源保全会	宍道	R2	R6	848	
大日地域資源保全会	八雲	R2	R6	1,010	
千酌タメコン	美保関	R2	R6	2,335	
布志名地域資源保全会	玉湯	H28	R2	2,355	
大川端田畑を守る会	忌部	H28	R2	1,613	
大谷 123 環境保全会	玉湯	H28	R2	1,319	
八束地区農業保全会	八束	H29	R4	8,925	
来待大森環境保全会	宍道	H29	R6	1,653	
竹矢環境保全会	松江	H30	R4	4,119	
生馬環境保全会	松江	R1	R5	17,060	
宍道干拓地多面的機能活動組織	宍道	R1	R5	5,214	
環境保全がんばり隊	宍道	R1	R5	1,274	
田根地域資源保全会	宍道	R2	R6	1,368	
東持田農地を守る会	松江	R2	R6	1,120	
古曾志農地保全会	松江	R2	R6	3,076	
合 計				241,792	

4 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の森林は、地域住民生活に密着した森林であり、保育・間伐等の森林整備を積極的に行い、水源かん養機能の維持向上や山地災害の防止に努める。

また、中山間には簡易水道施設があり、農業用水等の水源確保の観点からも、森林整備計画との整合性を図りながら事業を促進する。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市においては、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいがあるものとなるよう、将来の農業経営発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。

具体的な経営の指標は、松江市及びその周辺地域市町において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得(主たる農業従事者1人当たり概ね400万円)、年間労働時間(主たる農業従事者1人当たり2,000時間)の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

これらの目標を達成するため、担い手への農用地利用の集積や認定農業者の育成、集落営農の組織化・法人化を促進していく。

農業経営の指標

営農類型	目標規模	流動化 目標面積	備 考
水キヤベツ そば	水キヤベツ そば	200a 300a 140a	<p>【目標年度：令和5年度】</p> <p>[農用地面積予測] 4,656ha</p> <p>[集積目標面積] 2,690ha</p> <p>[集積率] 57.8%</p>
水津田か そば	水津田か そば	300a 130a 200a	
水西条 そば	水西条 そば	420a 100a 280a	
水いちじく そば	水いちじく そば	300a 35a 200a	
ほうれん草 トマト キュウリ (トマトの裏作)	ほうれん草 トマト キュウリ	10a 28.8a 28.8a	
キャベツ ブロッコリー (キャベツの秋冬の裏作)	キャベツ ブロッコリー	240a 60a	
牡丹苗木生産 牡丹促成鉢生産 牡丹抑制鉢生産	牡丹苗木生産 牡丹促成鉢生産 牡丹抑制鉢生産	180a 2.88a 2.88a	
薬用人参 牡丹促成鉢生産 牡丹抑制鉢生産	薬用人参 牡丹促成鉢生産 牡丹抑制鉢生産	150a 2.88a 2.88a	
芍薬(切り花) 牡丹促成鉢生産 牡丹抑制鉢生産	芍薬(切り花) 牡丹促成鉢生産 牡丹抑制鉢生産	15a 5.76a 5.76a	
繁殖牛・肥育牛一貫	繁殖母牛 育成牛 子牛 肥育牛 飼料作物	20頭 2頭 19頭 16頭 200a	
酪農	経産牛 育成牛(1) 育成牛(2) 飼料作物	50頭 10頭 10頭 1,000a	
水そば 小麦 水稲作業受託	水そば 小麦 水稲作業受託	900a 600a 600a 2,000a	
水そば 水稲作業受託	水そば 水稲作業受託	900a 600a 2,000a	

(注) 1 資料：「松江市農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想」(平成26年9月)

2 資料：「利用権設定の状況(令和元年度末)」調べ

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本市においては、農用地等の効率的かつ総合的な利用に関して、以下の方向に誘導していく。

- ・地域の農業の振興を図るため、農業経営基盤強化促進事業その他の措置を総合的に実施し、農業の発展を目指す意欲と能力のあるものを支援する。
- ・松江地域農業再生協議会において、集落農業の将来展望と、それを担う経営体を明確にし、農業経営改善計画の自主的な作成や相互の連携が図られるよう誘導する。
- ・農地情報の一元的な管理と提供を行う体制を整え、土地利用型農業による発展を図ろうとする農業者への利用権の設定等を進めるとともに、集団化・連担化した土地を担い手が利用集積できるよう努める。
- ・認定農業者の育成、集落営農の組織化・法人化への誘導を行う。
- ・地域農業への女性農業者の参加を促進するとともに、小規模兼業農家や高齢農家などに対しても農業経営基盤の強化及び農業構造の再編の意義について理解と協力を求める。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

本市においては、農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るため、以下の方策を実施する。

- ・利用権設定促進
- ・農地中間管理機構活用の促進
- ・農地利用集積円滑化の促進
- ・農用地利用改善の促進
- ・作業受委託の促進
- ・実質化した人・農地プランの促進

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止等の多面的機能の観点から、農地と一体的に保全していく必要があり、既に荒廃した農地は農用地区域から除外し、農地転用を行い森林として整備することにより、森林の適切な整備・保全を推進する。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向性

(1) 作目別近代化施設の整備の方向

[水稻] [そば] [大豆] [麦]

上記作物については、組織化・法人化を促進するとともに、補助事業を活用した高生産性農業機械の導入を行い、作業受委託や農地の利用集積・集団化を促進し、作業の効率化と品質の向上を図る。

また、既存の育苗施設・乾燥調製貯蔵施設・農産物加工施設等の有効利用と、必要に応じた施設整備を行う。

[野菜類・果樹]

野菜・果樹の重点作物については、専業農家や生産組織を中心に栽培技術の確立、既存施設の有効利用や営農組織化による機械の共同利用の促進、ハウスの整備等、施設の充実を図り、鮮度保持による品質向上・作業の省力化・需要に応じた安定供給に努める。

[工芸作物]

茶については、専業農家や農業法人を中心に、老朽化した製造機械の更新や新品種の導入を行い生産性向上を図るとともに、生産者が加工から販売まで行う6次産業化の取り組みを推進する。

雲州人参については、生産組合を中心に既存の共同処理加工施設(人参乾燥施設)や二次加工施設(粉末加工・エキス抽出等)の有効利用と、農業法人により6次産業化及び新商品開発等による販路拡大を図る。

[花き]

牡丹については、松江大根島牡丹協議会を中心に抑制苗の育成のため、補助事業の導入による低温処理施設の増設や、既存の低温処理施設や栽培機械等を活用し周年栽培技術を確立した。今後、牡丹の人気の高い台湾やロシアなどの海外への輸出の一層の促進を図る。

その他花き(シクラメン・ばら・ストック・トルコギキョウ・ユリ等)については、花卉生産組合や専業農家を中心に高度な栽培技術の濃密指導・修得、ハウス施設等の整備を図り安定生産に努める。

[特用林産物]

椎茸については、原木乾椎茸・生椎茸(菌床生椎茸を含む)の生産に取り組み、中核的生産者の育成と既存の椎茸栽培施設・乾燥施設等を有効利用し生産性向上を図る。

葉わさびについては、生産組合を中心に栽培技術の向上と既存の農産物加工施設を有効利用し、地域の特産品として生産性の向上を図る。

[畜産]

個人農家・和牛組合による優良牛の導入・更新やヘルパー制度等の充実を図るとともに、既存

の牛舎・堆肥舎等の施設や機械の有効利用を行い、コスト低減と経営の安定化を図る。また、耕種農家より WCS 用稲の供給を受け、堆肥を水田に還元する耕畜連携体制を構築する。

(2) 地区別近代化施設の整備の方向

①湖北ブロック

本ブロック内にはカントリーエレベーターが建設され、市内で生産される米の貯蔵出荷体制が確立されており、今後は施設の利用率向上を図り安定した良質米の供給に努める。

また、古江・生馬地区では、基盤整備が完了したまとまった農地で、農業法人・認定農業者を中心に、水稻・そば・麦等の生産が行われている。

今後は、効率で安定的な経営を進めるため、省力化、高品質生産を可能にする、ロボット技術やAI、IoT等の先端技術を活用した高度な生育状況分析や水田の水位管理システムなどの導入を推進する。

②湖東ブロック

本ブロックは西条柿の産地であり、あんぼ柿の品質向上や新商品開発への取り組みを進め、必要な施設整備を検討していく。また、新庄地区ではほ場整備が進められており、新たに設立された集落営農法人が農地を集積・集約する。今後、大型機械の導入により生産性の高い農業を目指す。

③湖南ブロック

ほ場整備の完了した地域では、営農組織を中心に水稻・麦・そば・施設野菜等の生産が行われており、今後は、営農組織の法人化の促進と補助事業を活用したハウス施設の整備や大型機械の導入を行っていく。

農地開発された地域では、茶・果樹の栽培が行われており、既存の農産物加工施設の有効利用を図る。

揖屋干拓においては生産組織による大規模畑作農業が行われており、機械や集出荷施設が整備されている。今後は、省力化や栽培管理機械の整備を進め、効率的な農業生産に取り組む。また、就農支援やサポート体制を充実し、担い手の育成・確保に努める。

④鹿島ブロック

本ブロックのほ場整備は完了し、営農組織や農業法人を中心に水稻・大豆等の生産が行われているが、既に農業機械の更新時期が来ている。施設については大豆の選別・乾燥・貯蔵施設や農産物加工施設、農産物直売所が整備され、効率的な利用が図られている。また、畜産については講武地区で行われており、WCS 用稲用の調製機械が導入されている。

今後は、大型機械の導入や作業受委託を促進するとともに既存施設の有効利用を図り、安定した飼料の供給を行うため耕畜連携の一層の促進を行う。

⑤島根ブロック

水稲については加賀地区で機械共同利用組織による農業生産が行われている。また、菌床椎茸は、農事組合法人島根町菌床椎茸生産組合が菌床ブロックの生産から調製・出荷まで一貫して行っており、栽培施設や集出荷施設等が整備されている。今後は、老朽化した施設や機械の更新を進め、生産性の向上を図る。また、就農支援やサポート体制を充実し、担い手の育成・確保に努める。

⑥美保関ブロック

本ブロックの千酌地区のほ場整備は平成24年度に完了し、営農組織や農業法人を中心に水稲・大豆等の生産が行われているが、既に農業機械の更新時期が来ている。施設については大豆の選別・乾燥・貯蔵施設や農産物加工施設、農産物直売所が整備され、効率的な利用が図られている。

今後は、大型機械の更新や作業受委託を促進するとともに既存施設の有効利用を図る。

⑦八雲ブロック

本ブロックの基盤整備は概ね完了しており、農業法人や営農組織を中心に水稲・そば・大豆等の生産が行われているが、既に農業機械の更新時期が来ている。施設については、水稲・野菜・椎茸・葉わさび・花き等の既存の集出荷施設や農産物加工施設を有効利用し、地域の特産物として生産振興を行っている。

今後は、機械の更新や新たな営農組織の設立や営農組織の法人化を推進し、持続可能な地域農業を目指す。

⑧玉湯ブロック

本ブロックの基盤整備は概ね完了しており、農業法人や営農組織を中心に水稲・そば・キャベツ・大豆等の生産が行われているが、既に農業機械の更新時期が来ているため、機械の更新や新たな営農組織の設立や営農組織の法人化を推進し、持続可能な地域農業を目指す。

また、施設園芸では新規就農者の女性が令和元年よりイチゴの生産をスタートし、省力化を図るため高設栽培、遠隔監視装置など導入している。栽培されたイチゴは完熟イチゴとして直売を行っている。今後は、大型機械の更新や新規就農者の育成・確保を積極的に行う。

⑨宍道ブロック

地区内のほ場整備は概ね完了しており、農業法人・認定農業者を中心に水稲・そば等の生産が行われており、既存の農産加工施設で味噌やそばに加工して販売している。また、昭和干拓地は農業法人が大豆・そば・麦・飼料作物を栽培しているが、既に大型機械の更新時期が来ているため、機械の更新を行い生産性の向上を図る。

⑩八束ブロック

牡丹の共同栽培管理施設の要望が多いが、冷蔵施設が限られており、積極的に出荷量を増やすことができない状況にある。今後は、販路開拓による輸出量の拡大が期待できることもあり、抑制苗の生産拡大に向けた低温処理施設整備を図る。

⑪東出雲ブロック

地区内のほ場整備は概ね完了しており、認定農業者・営農組織等を中心に水稻・大豆・そば等の生産が行われており、既存の農産加工施設で味噌やそばに加工して販売している。また、揖屋干拓地は、キャベツ・アスパラガス・たまねぎ・津田かぶ・かんしょ・ブロッコリー等多くの作物が栽培されているが、既に大型機械の更新時期が来ているため、機械の更新を行い生産性の向上を図る。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対函番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
該当なし			ha	戸			

3 森林の整備とその他林業の振興との関連

特記事項なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市では島根半島地域や中山間地域を中心に過疎化や高齢化が進み、就農者の減少による農業生産力の低下が懸念されており、農業の担い手対策は喫緊の課題である。

現在、就農支援は、農業体験については市内や近隣市町の農家、農業技術・知識の修得については島根県立農林大学校や島根県東部農林振興センター松江農業普及部等、情報提供については(公財)しまね農業振興公社、認定農業者や集落営農組織等については松江地域農業再生協議会で取り組みを行っており、今後もこの支援を継続していく。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対凶番号	備考
該当なし					

3 農業を担うべき者のための支援の活動

本市では、島根県、(公財)しまね農業振興公社、(公財)ふるさと島根定住財団、JAしまね くにびき地区本部、松江地域農業再生協議会、県内農家等の関係機関等と連携して就農情報の提供、農業相談、農業体験、農業技術等の修得研修、就農準備等の支援を行っていく。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の林業従事者は農業との兼業が多く、林業技術の修得や労働条件の整備を進め、安定兼業のできる環境づくりを促進し、担い手の育成・確保に努める。また、体験活動・ボランティア活動を通じ、森林とのふれあいの場を提供し、都市部住民との交流を深め、幅広い人材の確保に努める。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業促進の目標

農業従事者の安定的な就業を促進するには、まず雇用の場を確保し、雇用の拡大を図ることが求められる。そのため、経済波及効果の大きい観光産業を振興・拡大し、地域農産物を利用した食品加工業等の地場産業を育成するとともに、波及効果が期待できる優良企業の誘致を促進していく。

(単位：人)

区 分	従 業 地								
	市町村内			市町村外			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒 常 的 勤 務	896	804	1,700	248	223	471	1,144	1,027	2,171
自 営 兼 業	234	210	444	34	31	65	268	241	509
出 稼 ぎ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日 雇 ・ 臨 時 雇	95	85	179	15	13	28	110	98	208
そ の 他	16	14	30	3	3	6	19	17	36
総 計	1,240	1,113	2,354	301	270	570	1,541	1,383	2,924

(注) 1 松江市行政区域内に関する数字である。

2 平成27年農林業センサス調査結果による販売農家(自営農業従事日数別農業従事者数(自営農業に従事した世帯員数)の従事日数が60日未満)及び松江市産業経済部農政課推計値

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

本市においては、今後もハローワーク松江や(公財)ふるさと島根定住財団等の関係機関と連携し、農業従事者の就業動向や求職意識を把握するとともに、就職相談、求人情報の提供、職業訓練等の就業支援を行っていく。

また、農業生産の組織化や合理化を進め、農作業の負担を軽減するとともに農業生産組織の法人化を進め雇用の場を創出する。

さらに、農村生活の就業環境を改善するため、市の中心部と旧町村部を結ぶ道路等を整備し、就業地への通勤時間短縮を図っていく。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林資源の保護・育成と有効利用促進や、林道等作業路網の整備等を行い、林業の生産基盤を安定化させることで担い手の育成と確保を図る。さらに、木材加工業等の地元企業の活動を県や支援機関と連携して行うことで、安定的な就業の場の確保を図る。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

農村部は市民への新鮮な農産物の供給はもとより、緑地空間の保全等、安全で快適な市民生活と自然とが調和したまちづくりを支える上で重要な役割を担っている。今後も農村の活性化と定住促進を図るために生活環境の整備を進めていく。

[安全性]

農村部の生活道路は防犯灯が少なく狭幅員の道路が多いことから、歩行者の安全(防犯・交通)の確保や、緊急車両の通行幅員確保等の対策が必要である。

道路改良・道路標識・防護柵等の交通安全施設整備に取り組むとともに、防犯灯の設置を促進し農村環境の改善に努める。

防災については、災害に強いまちづくりを実現するため、主要交通・通信機能の強化、幹線道路、避難路の整備等地震に強いまちの形成、学校、医療施設等の公共施設や住宅等の建築物の安全化、代替施設の整備等によるライフライン施設の機能の確保策を講じる。また、平成23年度から斐伊川水系河川整備計画の大橋川改修工事が着工したことに伴い、松江市街地治水計画が策定され、河川や排水路の改修など総合的な施策を行い、安心安全なまちづくりに取り組む。

[保健]

ごみの減量化やリサイクルを促進し、既存の処理施設を効率的に活用する。また、収集・処理業務についてもその手法を検討する。不法投棄については地域自治会等との連携を図りながら、定期パトロールによる指導・監視に努める。

鳥獣被害の防止対策については、捕獲奨励事業や防護柵設置助成等の充実を図り、作物被害の防止に努める。

下水道施設については、公共下水道、農業集落排水・合併処理浄化槽等を組み合わせながら整備を進めていく。

[利便性]

交通体系の整備については、公共バスの主要機関への直行便や路線の拡大・増便を望む意見が多く、市域全体を通してバス路線ネットワークを構築し、鉄道や民間バスと連携した運行形態を確立する。

通信網の整備については、ケーブルテレビの情報通信網を利用して、市全域を対象とした緊急時等の情報伝達を行う住民告知システムを整備しており、屋内告知端末「おしらせ君」の普及に取り組む。また、携帯電話の基地局等の環境整備を進めて不感地帯の解消を図る。行政情報については行政機関相互のネットワーク構築による高度な電子市役所の構築を目指す。

[快適性]

地域住民の余暇活動や健康づくりの場として、農村公園や集会所等が利用されている。今後も、地域住民や設置団体の協力を得ながら、施設の維持・環境の保全に取り組んでいく。

[文化]

文化活動については、特色のある活動を営んでいる文化団体や個人などの取り組みに対し支援を行うとともに、後継者等の人材育成を促す。

スポーツ活動については、学校施設や各地域の体育館等が利用されているが、各地域と連携し、広域的に既存施設の有効利用を図りスポーツ交流を促進していく。

2 生活環境施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備考
該当なし				

3 森林の整備その他林業の振興との関連

水源かん養機能、山地災害防止機能、大気浄化、騒音の防止等、森林は農村環境保全に大きな役割を果たしている。今後も、森林の持つ公益的機能を維持しつつ、自然との調和を図りながら農村生活環境の整備を進めていく。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

農村生活環境施設の整備にあたっては、農・林道や一般道の整備、下水処理施設の整備等、他事業との連携を図りながら農村環境の改善を図る。

第9 付図

別添

- 1 土地利用計画図(付図1号)
- 2 農業生産基盤整備開発計画図(付図2号)
- 3 農用地等保全整備計画図(付図3号)
- 4 農業近代化施設整備計画図(付図4号) 該当なし
- 5 農業就業者育成・確保施設整備計画図(付図5号) 該当なし
- 6 生活環境施設整備計画図(付図6号) 該当なし

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

下表の「区域の範囲」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち、下記の土地を除いた土地を農用地区域とする。

- ・下表の「除外する土地」欄に掲げる土地
- ・令和元年 11 月末日までに、松江市農業委員会にて、農地法第 2 条第 1 項に規定する農地に該当しないと判断された土地。